

認知症になっても安心して暮らせるまちを目指して

▼問合せ 福祉グループ ☎079 (435) 2361

認知症は特別な人に起こる他人事ではなく、誰にでも起こりうる脳の病気で、65歳以上の高齢者の4人に1人は認知症またはその予備軍とされています。

認知症になると記憶力が低下したり、今まで出来ていたことができなくなったり、仕事や生活に支障がでてきます。

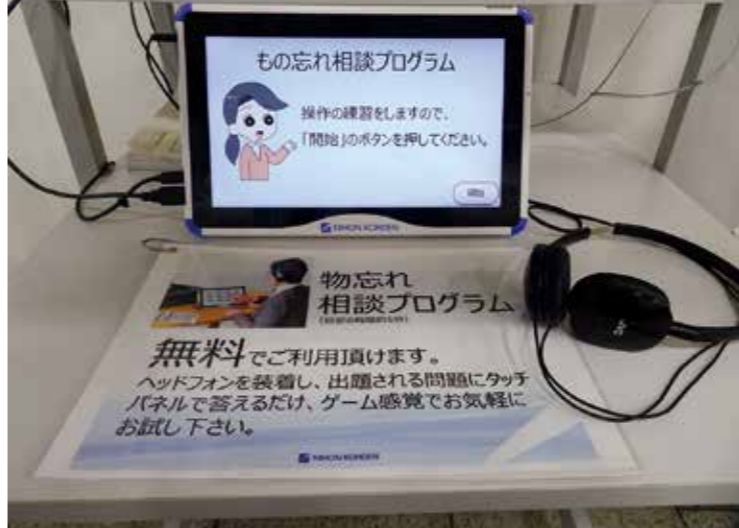
しかし、周りの人が認知症という病気を正しく理解して、認知症の人や家族を支える手立てを知っていれば、認知症になっても住み慣れた地域で穏やかに暮らしていくことができます。

こんな場所にも「物忘れ相談プログラム」

物忘れ相談プログラムはゲーム感覚で、あなたと共に何十年も働いてきた「脳」の健康チェックができます。定期的に行うことで、認知症の早期発見につながります。

播磨町内には、8か所に「物忘れ相談プログラム」を設置しています。所要時間は約5分ですので、お気軽にチェックしてみてください。

▼設置場所 役場第1庁舎、土山駅南交流スペース(きつづなホール)、福祉会館、野添コミセン、東部コミセン、南部コミセン、西部コミセン
※中央公民館は、窓口に声をかけてください。



▲物忘れ相談プログラムでセルフチェックができます

認知症の人や 家族の安心のために

大切な人が認知症になる…戸惑いと不安、悩みと混乱…

家族だけの介護には限界があります。介護保険制度など社会的支援以外にも、専門職や地域住民の輪が広がっています。

幸(ゆき)ちゃんカフェ

認知症に関する相談、認知症の人もご家族も気軽に立ち寄れる場所です。一人で悩まずご相談ください。

▼日時 毎月第4金曜日 午後1時30分～3時30分
▼場所 幸ばあちゃんの家
▼費用 1000円

▼問合せ 播磨町地域包括支援センター

☎079 (435) 1841



▲オレンジ色ののぼりが目印です

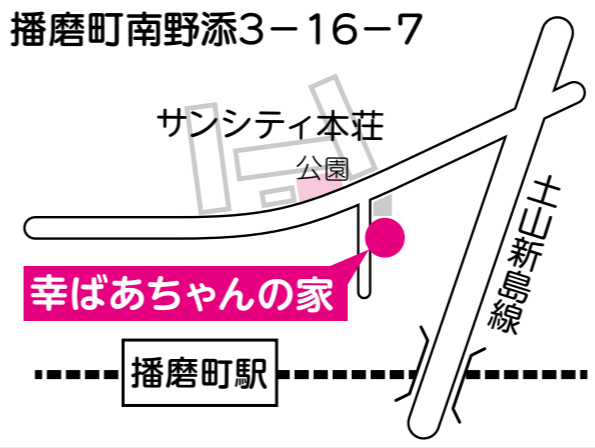
認知症家族の会

日頃の思いや悩みを語り合い、介護のヒントと安心感を得られる場です。お気軽にご参加ください。

▼日時 毎月第2土曜日 午後1時30分～3時30分
▼場所 幸ばあちゃんの家
▼費用 1000円

▼問合せ 播磨町地域包括支援センター

☎079 (435) 1841



※幸(ゆき)ちゃんカフェ、認知症家族の会は、新型コロナウイルス感染症防止のため、中止する場合があります。

東播認知症教室

「ご自身や家族が認知症と診断され「認知症ってどんな病気?」「この先どうなるの?」「家族はどう関わればいいの?」と疑問や不安を抱えていませんか? ご本人やその家族、支援者など、認知症に関わる方々を対象に認知症教室を開催します。

▼日時 10月22日(木) 午後1時30分～3時

▼場所 役場第1庁舎3階BC会議室

▼講師 小野範子(いぶき薬局土山店薬剤師)

▼申込み・問合せ 加古川医師会

☎079 (421) 4301

福祉グループ

☎079 (435) 2361

播磨町認知症高齢者等の見守り・SOSネットワーク事業

認知症などの病気により、行方不明になる可能性のある人などを、関係機関やネットワーク協力事業所と連携し、日頃からの見守りや、行方不明になった場合に速やかに発見するために、事前登録を促しています。

ご希望により、地域包括支援センターに配置された認知症地域支援推進員(専門職)が、一人ひとりの状況に応じた地域での見守り方法を支援することもできます。

▼事前登録申請先 福祉グループ

☎079 (435) 2361



▲事前登録者には、靴や杖などに貼れる反射素材のステッカーをお渡ししています

誰もがなりうる病気…だからこそ、正しい理解が必要
認知症サポーター養成講座を受講して、あなたも認知症サポーターになりませんか?

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し認知症の人と家族を温かく見守る応援者です。地域や団体、5人以上のグループを対象に講師を派遣します。

▼問合せ

播磨町地域包括支援センター

☎079 (435) 1841

認知症サポーターの目印、オレンジリング



ひとりで抱え込まず、相談を地域包括支援センター

☎079 (435) 1841



地域包括支援センターは高齢者やそのご家族の相談窓口です。些細な事でもかまいません。認知症のこと、介護や福祉など何でもご相談ください。専門職が対応いたします。



▲地域包括支援センターは、播磨町福祉しあわせセンター内にあります

※地域包括支援センターでは、播磨町で活動する認知症ボランティアを募集しています。

広がっています! 「ひょうい」認知症サポート店

認知症サポート店とは、認知症サポート者養成講座を受講した人を店舗や窓口に配置し、認知症の人への適切な対応に努める企業などです。町内のサポート店は現在18事業所。兵庫県ホームページや、社協入り口にて掲示しています。認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポート店として登録しませんか?

▼問合せ

播磨町地域包括支援センター

☎079 (435) 1841

播磨町認知症地域支援推進員だより

播磨町の認知症家族の会で聞いた、ご近所さんの活躍について紹介します。

認知症で一人暮らしの播磨町在住Aさんは、デイサービスやランドゴルフ、コミセンでの集まり、認知症カフェなどに参加しながら元気に暮らしています。ただ予定を忘れてしまったり、書類の整理ができなかったり、たまに幻覚（見えないものが見える）ことがあり、大阪に住む娘さんの支援を受けながら一人暮らし生活を続けています。そんなある日…

娘さん 「コロナの緊急事態宣言が出たから、移動するのがよくない気がして、しばらく母の家で同居していたのですが、そろそろ自宅に帰らなくてはならなくて。母がまた元の一人暮らしに戻れるか心配しています」

推進員 「娘さんが帰省することでAさんが『すっかりしなくちゃ』と意欲が出るかもしれませんよ」

そんなやり取りがあった3週間後。娘さんが自宅へ一時帰宅する事となりました。娘さんがAさんの様子を心配し電話すると…、

Aさん 「明日コミセンの集まりがあるから美容院に行ってくるわ」

娘さん 「一人で行く事は何カ月もなかったよね。こけたり、道に迷ったりしたら危ないからやめておいて！」

Aさん 「大丈夫。行ってくるね（ガチャツ 電話の切れる音）」

娘さんは焦りました。大慌てで近所のNさんに電話をかけました。

娘さん 「今、お母さんが一人で〇〇美容院に行くと言って電話を切ってしまったので止めてもらえませんか？」

近所のNさん 「わかった、わかった、様子を見てくる」

その後、近所のNさんはすぐにつけ、Aさん行きつけの美容院までついて行く事にしました。Nさんはカットとカラーリングが終わる頃、美容院から連絡をもらうよう取り計らい、再度迎えに行つて無事に2人で帰宅したことを娘さんに報告しました。



▲幸ちゃんカフェに集う皆さん



▲ひょうご認知症サポーターステッカー

きれいになったAさんは、翌日、はつらつとコミセンの集まりに出かけることができました。近所のNさんの気転やさしさで、娘さんはどれほど安心されたでしょう。また、Aさんの外出への意欲も保つ事ができました。このように、近所だから、顔見知りだからできる手助けを必要とされている認知症の方や家族がたくさんいます。

サポートの輪を広げ、認知症になっても住みやすいまちを一緒に目指していきませんか。

認知症地域支援推進員の中村です。播磨町の皆さんと協働し、認知症の人とその家族を支えるための活動を推進していきます。



いろいろな立場から

○同じもの忘れ、同じ症状があるからこそわかる、認知症本人の気持ちの理解
○時間と気持ちに余裕があるシニア世代だからこそできる日常の見守り
○介護経験があったからこそできる介護者家族への共感

○判断力、行動力がある若者世代だからこそできる支援方法の発信、情報収集、開発
○学校・会社からの帰り道、ウォーキング、子どもの送迎、配達など毎日通る道だからこそ気付くいつも会う人の異変

それぞれの立場で、できる範囲からサポートの輪を広げていきましょう。

▼問合せ 認知症地域支援推進員への連絡や問い合わせ先
播磨町地域包括支援センター

☎079(435)1841

成年後見制度を考えてみませんか

▼問合せ 総合相談窓口（福祉会館内） ☎079(430)6000

■成年後見制度とは

認知症や知的障害などによって、物事を判断する能力が十分でない状態の人や、将来の判断能力の低下を不安に思う人のために、財産管理や必要な契約などを行う援助者を選び、法的に援助する制度です。



■こんな不安や悩みはないですか？

- ・最近、年を取って物忘れもあるし、将来が不安。入院の手続きなどに頼れる人もいない
- ・知的障害のある子が私がいなくても困らないように、お金の管理や福祉サービス契約をしてくれる人を見つけない
- ・将来は一人暮らしをしたい。でも、障害のため、お金の管理や難しい契約がわからないから、手伝いや代わりにしてくれる人がいるといいのだけれど



しかし、どの類型でも、

制度を利用しながら暮らししていく『主役』はご本人です。ご本人の思いを大切に尊重しながら、一方で必要な権利を守るように考え、サポートしていきます。



不安な状態は前向きな方法によって解消したもの。誰にでも、幸せを感じられる暮らしをめざす権利があります。成年後見制度について正しく知ることは、不安を安心に変える一つの手段になるでしょう。

成年後見人すずさん活動記①

○月×日 Xさん宅訪問。
庭に出て「木が伸びたね」と話されました。確かに立派に伸びた枝が隣の塀を越えています。そこで毎年手入れをしてくれていた植木屋さんに相談し見積もりを取り、剪定を依頼しました。翌月、すっきりした庭で「きもちいいね」と伸びをするXさん。お元気そうで何よりです。



福祉会館で『成年後見相談』が始まりました

『成年後見相談』を月2回開催しています。成年後見制度の仕組みや利用について、気軽に説明を聞くことができます。相談は、毎回10:00～16:00まで、予約優先です。相談日は広報はりまの相談窓口のページに掲載しています。

▶今後の相談日 10月6日(火)、23日(金)
11月10日(火)、28日(土)

専門職相談員さんってどんな人？

社会福祉士 森保純子さん（森のすず社会福祉士事務所、兵庫県社会福祉士会 ぱあとなあ兵庫会員）

「東播磨エリアを中心に、成年後見業務や福祉相談を行っています。播磨町の皆さまが、住み慣れたこの町に、ずっと安心して暮らしていただけるよう、お話を伺い一緒に考えてまいりたいと思います。お気軽にお越しください。お待ちしております」